

期間：7月22日（火）～7月31日（木）

夏の交通事故防止運動

スローガン：「急がずに 暑い夏こそ ゆずり愛（あい）」

運 動 の 重 点

①横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～

歩行者が亡くなった事故は、半数以上が自宅付近で発生しています。「すぐ近くだから」「いつも車が通らないから」などと油断することなく、周囲の安全をよく確認しましょう。



安全確認の際、歩行者は「手をあげる」「胸やお腹の前に手をかざす」「運転者に目で合図を送る」等様々な方法で、ドライバーに横断意思を伝えましょう。

歩行者の方も、「近くに横断歩道があるのに、横断歩道を渡らない」、「信号無視」等の交通違反が認められる場合があります。交通ルールをしっかりと守ることによって、大切な命を守りましょう。

横断歩行者の保護はドライバーの義務です！

横断歩道は歩行者が最優先です。ドライバーは横断歩道の手前で減速し、横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず一時停止しましょう。特に子供や高齢者に対しては、思いやりを持った運転を心がけましょう。



②疲労運転の防止

夏場は暑さのため、自分では気付かないうちに疲労が蓄積します。疲労した状態で運転をすると、居眠り運転につながる恐れがあり、飲酒運転と同じくらい危険が伴います。

少しでも「注意力の低下・疲労感の増大・眠気」を感じたら、休憩を取りましょう。「あくび」は休憩のサインです。

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は、交通事故に直結する重大な犯罪です。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、運転する人には飲ませない」ことを徹底し、飲酒運転をなくしましょう。

また、二日酔いでの運転も飲酒運転になります。次の日の予定も頭に入れながら飲酒しましょう。



小千谷市・小千谷警察署・（一財）小千谷地区交通安全協会